

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第158期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 ダイニック株式会社

【英訳名】 DYNIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大石 義夫

【本店の所在の場所】 京都府京都市右京区西京極大門町26番地
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は東京本社において行っております。)

【電話番号】 該当なし

【事務連絡者氏名】 該当なし

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋6丁目17番地19号
ダイニック株式会社 東京本社

【電話番号】 東京 (03) 5402局3132番

【事務連絡者氏名】 取締役財務部門統括 新家 隆

【縦覧に供する場所】 ダイニック株式会社 東京本社
(東京都港区新橋6丁目17番地19号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第157期 第1四半期 連結累計期間	第158期 第1四半期 連結累計期間	第157期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	9,901,819	9,043,400	40,866,115
経常利益 (千円)	280,110	84,573	1,152,521
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	204,015	44,256	725,836
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	477,915	113,966	841,973
純資産額 (千円)	19,504,112	18,898,604	19,266,807
総資産額 (千円)	56,028,688	52,839,874	52,752,259
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	24.07	5.22	85.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	(注) 3.	(注) 3.	(注) 3.
自己資本比率 (%)	34.3	35.2	35.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた緊急事態宣言の発出に伴う、外出自粛・休業要請等により、企業活動や個人消費が大きく制限され、景気が急速に悪化しました。今後は景気の更なる下振れリスクについて注視が必要な状態となりました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、お取引先をはじめとして関係者の皆様と従業員の安全を最優先に考えた対策をとり事業活動を進めてまいりました。コロナ禍によるイベントの中止や各方面での生産休止等の影響は大きく、大幅な減収減益となりました。

その結果、売上高は9,043百万円（前年同四半期比8.7%減）となりました。利益面につきましては、営業利益が132百万円（前年同四半期比42.0%減）、経常利益が85百万円（前年同四半期比69.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は44百万円（前年同四半期比78.3%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

印刷情報関連事業

印刷被写体においては、出版・文具用途では紙クロスが主に教科書等の出版物印刷の遅れや、学校の休校による文具の販売減等で前年同四半期比で大幅減収となりました。また、産業用の品質表示用ラベルはアパレル用途、車輛用途が国内・海外ともに低調であり、前年同四半期比減となりました。

印字媒体においては、ラベル等の印字用熱転写リボンが主に食品包材向けが堅調に推移し、前年同四半期比増となりました。

その結果、当セグメントの売上高は3,890百万円（前年同四半期比7.1%減）、営業利益は201百万円（前年同四半期比25.7%減）となりました。

住生活環境関連事業

当セグメントはコロナ禍による影響が特に大きく、大幅な減収減益で営業利益で赤字となりました。

不織布は、展示会等のイベント中止によりインテリアの受注がほとんど無く、前年同四半期比大幅減となりました。また、自動車各社の生産休止に伴い、車輛内装やフィルター類においても前年同四半期比で大幅な減収となりました。

産業用ターポリンにおいても、テント材等でイベント中止の影響が大きく、その他工事の減少に伴う樹脂運搬需要の低下でコンテナ販売も低調で前年同四半期比減となりました。

壁装材は、若干売上減少傾向にあるものの堅調に推移し前年同四半期比増となりました。

衣料用芯地は、イベント中止や在宅勤務の増加によるスーツ需要の低下等が影響して、前年同四半期比減となりました。

その結果、当セグメントの売上高は2,886百万円（前年同四半期比13.3%減）、営業損失は21百万円（前年同四半期は営業利益52百万円）となりました。

包材関連事業

食品包材・蓋材は、コロナ禍での外出自粛に伴い、家で消費する食品の販売が増加したこと等から売上は堅調に推移し、前年同四半期比増となりました。また、原価低減への取り組み効果もあり、利益面でも改善が図られました。

医療用パップ剤フィルム加工は、堅調に推移し前年同四半期比増となりました。

その結果、当セグメントの売上高は1,736百万円（前年同四半期比2.1%増）、営業利益は147百万円（前年同四半期比32.3%増）となりました。

その他

ファンシー商品は、主要顧客のコロナ禍での店舗休業による影響が大きく、前年同四半期比で大幅な減収となりました。

その結果、売上高は848百万円（前年同四半期比12.7%減）、営業利益は19百万円（前年同四半期比21.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して88百万円増加し、52,840百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が221百万円、商品及び製品が298百万円、建設仮勘定が292百万円増加し、現金及び預金が634百万円減少したことなどによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して456百万円増加し、33,941百万円となりました。これは主に、短期借入金が460百万円、長期借入金が335百万円増加し、支払手形及び買掛金が111百万円、未払法人税等が109百万円、賞与引当金が130百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して368百万円減少し、18,899百万円となりました。これは主に利益剰余金が210百万円、為替換算調整勘定が131百万円減少したことなどによるものです。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は63百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,504,747	8,504,747	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	8,504,747	8,504,747		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		8,504,747		5,795,651		944,696

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,459,100	84,591	
単元未満株式	普通株式 15,547		
発行済株式総数	8,504,747		
総株主の議決権		84,591	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイニック株	京都市右京区西京極 大門町26	30,100		30,100	0.35
計		30,100		30,100	0.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,535,666	2,901,313
受取手形及び売掛金	3 8,140,848	8,362,235
電子記録債権	3 3,943,273	3,922,690
商品及び製品	3,958,629	4,257,055
仕掛品	1,142,066	1,185,296
原材料及び貯蔵品	2,229,433	2,177,218
その他	482,420	683,198
貸倒引当金	86,694	85,963
流動資産合計	23,345,641	23,403,042
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,290,838	16,292,619
減価償却累計額	11,047,294	11,093,832
建物及び構築物(純額)	5,243,544	5,198,787
機械装置及び運搬具	22,952,119	22,859,098
減価償却累計額	19,278,253	19,324,677
機械装置及び運搬具(純額)	3,673,866	3,534,421
工具、器具及び備品	2,985,053	2,992,882
減価償却累計額	2,592,189	2,622,376
工具、器具及び備品(純額)	392,864	370,506
土地	10,218,806	10,136,564
リース資産	306,802	322,223
減価償却累計額	143,575	150,834
リース資産(純額)	163,227	171,389
使用権資産	330,888	314,757
減価償却累計額	59,312	67,985
使用権資産(純額)	271,576	246,772
建設仮勘定	124,992	417,061
有形固定資産合計	20,088,875	20,075,500
無形固定資産		
のれん	56,404	52,644
その他	59,092	59,422
無形固定資産合計	115,496	112,066
投資その他の資産		
投資有価証券	5,020,336	5,098,068
退職給付に係る資産	99,516	123,226
繰延税金資産	533,844	535,820
投資不動産	3,373,588	3,373,774
減価償却累計額	976,262	987,496
投資不動産(純額)	2,397,326	2,386,278
長期貸付金	2,465	2,390
その他	1,189,476	1,144,046
貸倒引当金	40,716	40,562
投資その他の資産合計	9,202,247	9,249,266
固定資産合計	29,406,618	29,436,832
資産合計	52,752,259	52,839,874

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 7,656,262	7,545,608
短期借入金	13,714,187	14,173,717
リース債務	107,031	104,924
未払法人税等	191,310	82,145
賞与引当金	423,114	293,038
役員賞与引当金	24,920	19,058
環境対策引当金	6,248	
設備関係支払手形	447,433	429,019
その他	1,040,101	1,090,775
流動負債合計	23,610,606	23,738,284
固定負債		
長期借入金	5,994,494	6,329,321
リース債務	340,380	334,298
繰延税金負債	1,245,888	1,290,911
再評価に係る繰延税金負債	1,298,595	1,298,595
環境対策引当金	9,389	9,309
関係会社整理損失引当金	209,102	168,960
退職給付に係る負債	488,891	491,388
その他	288,107	280,204
固定負債合計	9,874,846	10,202,986
負債合計	33,485,452	33,941,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,795,651	5,795,651
資本剰余金	944,696	944,696
利益剰余金	8,677,311	8,467,330
自己株式	32,780	32,780
株主資本合計	15,384,878	15,174,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,100,045	1,172,761
土地再評価差額金	2,799,017	2,799,017
為替換算調整勘定	238,612	369,208
退職給付に係る調整累計額	182,395	176,892
その他の包括利益累計額合計	3,478,055	3,425,678
非支配株主持分	403,874	298,029
純資産合計	19,266,807	18,898,604
負債純資産合計	52,752,259	52,839,874

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	9,901,819	9,043,400
売上原価	8,049,826	7,393,540
売上総利益	1,851,993	1,649,860
販売費及び一般管理費	1,624,198	1,517,802
営業利益	227,795	132,058
営業外収益		
受取利息	3,854	5,976
受取配当金	55,544	54,881
受取賃貸料	50,084	49,579
為替差益	3,938	
雑収入	34,210	42,061
営業外収益合計	147,630	152,497
営業外費用		
支払利息	49,256	46,884
為替差損		108,646
雑損失	46,059	44,452
営業外費用合計	95,315	199,982
経常利益	280,110	84,573
特別利益		
固定資産売却益	400	188
補助金収入		¹ 34,126
特別利益合計	400	34,314
特別損失		
固定資産処分損	3,734	3,563
投資有価証券評価損		1,892
新型コロナウイルス感染症による損失		² 31,091
特別損失合計	3,734	36,546
税金等調整前四半期純利益	276,776	82,341
法人税等	72,030	87,048
四半期純利益又は四半期純損失()	204,746	4,707
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	731	48,963
親会社株主に帰属する四半期純利益	204,015	44,256

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	204,746	4,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	764,875	72,716
為替換算調整勘定	75,844	176,402
退職給付に係る調整額	2,843	5,503
持分法適用会社に対する持分相当額	3,527	11,076
その他の包括利益合計	682,661	109,259
四半期包括利益	477,915	113,966
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	485,433	8,121
非支配株主に係る四半期包括利益	7,518	105,845

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1. 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	631,281千円	20,778千円
受取手形裏書譲渡高	26,300	21,340

2 債権流動化による手形譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形	709,717千円	111,156千円

3 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日においては連結子会社の決算日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形	19,404千円	千円
電子記録債権	698	
支払手形	108,315	

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 補助金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金であります。
- 2 新型コロナウイルス感染症による損失の主な内容は、感染拡大防止を背景とした緊急事態措置等により、当グループの一部において臨時休業等を実施した期間に係る人件費であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	355,280千円	348,806千円
のれんの償却額	3,760	3,760

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	211,865	25.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	254,237	30.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額30円は、創立100周年記念配当5円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	印刷情報 関連事業	住生活 環境関連 事業	包材関連 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	4,142,714	3,326,775	1,699,912	9,169,401	732,418		9,901,819
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43,418	1,372	99	44,889	239,594	284,483	
計	4,186,132	3,328,147	1,700,011	9,214,290	972,012	284,483	9,901,819
セグメント利益	271,057	51,896	110,892	433,845	24,086	230,136	227,795

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファンシー商品及び運送・庫内整理等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 230,136千円には、セグメント間取引高消去16,906千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 247,042千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	印刷情報 関連事業	住生活 環境関連 事業	包材関連 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,822,911	2,885,569	1,736,406	8,444,886	598,514		9,043,400
セグメント間の内部売上高 又は振替高	67,455	84	16	67,555	249,643	317,198	
計	3,890,366	2,885,653	1,736,422	8,512,441	848,157	317,198	9,043,400
セグメント利益又は損失()	201,442	20,750	146,749	327,441	18,923	214,306	132,058

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファンシー商品及び運送・庫内整理等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 214,306千円には、セグメント間取引高消去12,858千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 227,164千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	24円07銭	5円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	204,015	44,256
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	204,015	44,256
普通株式の期中平均株式数(株)	8,474,599	8,474,570

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

2020年7月29日に当社滋賀工場にて火災が発生いたしました。現在、被害状況について精査中のため、当該事象の影響額を合理的に見積もることは困難な状況であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

ダイニック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 重 久

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイニック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイニック株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。